

松伏町移動支援事業（通称：まつぶしおでかけシェア）

利用手引き

1. 乗車方法について

- （１）バスの停車位置付近（進行方向にご注意ください）で利用パスを首から提
げてお待ちになり、バスが見えたら手を挙げてバスを停めてください。
- （２）運転者に「まつぶしおでかけシェア利用パス」（以下、利用パスという。）
を提示し、空席の有無を確認してから乗車し、運転手に降車場所を伝えてく
ださい。

利用パスは乗車前にご用意ください。

- （３）座席に座りましたら、シートベルトを必ず着用してください。
- （４）降車の際は、バスが完全に止まってから席をお立ちください。（注１）
注１）安全運行のため、運行中はむやみに運転者に話しかけることはご遠慮く
ださい。

2. 病院の送迎バスについて

運行ルート図、時刻表をよくご確認ください。

医療法人社団全仁会 埼玉筑波病院

運行は、原則として月曜日から土曜日までの昼間の時間帯とし、概ね午
前８時台から午後４時台までの間となります。日曜日、祝祭日、年末年始
（１２月３０日～１月３日）は、運休のため利用できません。

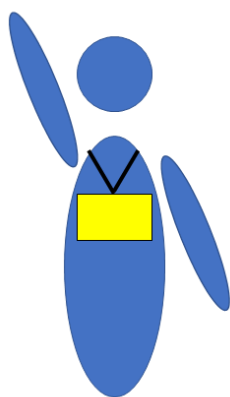


図１：乗り方イメージ



図２：車両目印ステッカー

3. ご利用に際して

- (1) 利用パスの発行日をもって利用開始日とします。
- (2) 日曜日、祝祭日、年末年始（12月30日～1月3日）は、利用できませんのでご注意ください。
- (3) 時刻表はあくまでも目安です。バスの時間に余裕をもって乗降ポイントまでお越しください。交通事情（交通渋滞、通行止め等）や天候などにより、大幅な遅延または運休が生じる場合もありますので、ご注意ください。
- (4) 移動支援事業が継続困難となった場合、廃止または変更する場合があることをご了承ください。
- (5) 病院の送迎バスを活用した本事業については、病院との委託契約ではなく、事業者様の善意により運営されているものであることを十分にご理解のうえ、ご利用ください。
あくまで、送迎バスに空席があった場合に、利用パスを提示することで乗車させていただくものであり、優先的に乗車できるものではありません。
- (6) 送迎バスの利用者が送迎バスに搭乗中に被った傷害については、町が加入する傷害保険（交通常用具搭乗中の傷害危険補償特約）にて補償します。
補償内容は、死亡・後遺障害500万円、入院日額5,000円、通院日額3,000円であることをご承諾ください。
- (7) ルートの変更や運行時間に変更が生じた場合には、「広報まつぶし」等でお知らせする予定ですが、臨時運休などは広報紙に掲載できないこともありますので、送迎バスの車内への掲示や町の公式ホームページにてお知らせします。
ホームページ等での確認がとれない方は、お手数ですが、ご利用前に役場政策総務課まで電話でお問い合わせください。
- (8) 利用パスの記載内容に変更が生じるときは、速やかに届け出てください。
- (9) この利用パスでは、有料の路線バスにはご乗車できません。
- (10) ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。
なお、病院への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

問い合わせ先 ※（月）～（金）午前8時30分～午後5時15分
松伏町 政策総務課 総合政策担当
電 話 048-991-1818

松伏町移動支援事業（通称：まつぶしおでかけシェア） 乗降ポイント一覧

まつぶしおでかけシェア利用パスを運転手から見える
胸元などの位置に下げ、

◆ の位置を目安にお待ちください。

※交通状況などにより、停車位置が多少前後することがあります。

①埼玉筑波病院



②金杉小学校前①



③新々田集会所



④松伏中学校前



⑤タローズ本社前



⑥田島集会所（神社）



⑦田島下(菅野製麺所)



⑧ゆめみ野工房



⑨松伏高校前



⑩JAさいかつ前



⑪ゆめみ野



⑫多世代交流学習館前



⑬多世代交流学習館入口



⑭原島歯科医院前



⑮ローソン付近



⑯田中3丁目



⑰田中2丁目



⑱松伏第二小学校前



⑲松伏町役場



⑳ちびっ子ランド



㉑上河原ショッピングセンター



㉒溜入下



②③大川戸



②④オリックス駐車場前(無人精米所)



②⑤金杉小学校前②

